

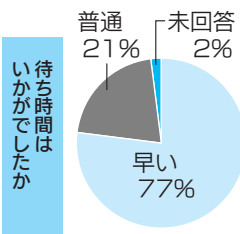
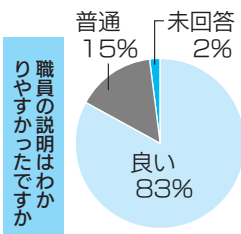
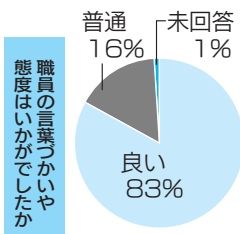
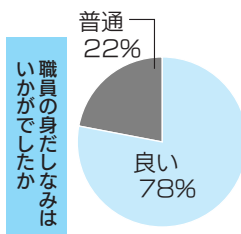
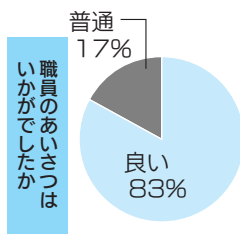
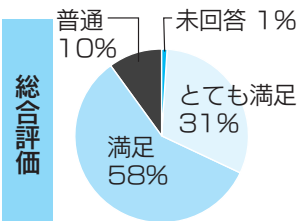
市民サービスの向上に努めます！ 窓口アンケートの結果

☎ 市 市民窓口課(米原庁舎)

☎52-6927 ☎52-4539

市では、職員の接遇や待ち時間などに対するみなさんのご意見をうかがい、より良いサービスにつなげていけるようアンケートを実施しました。

信頼される市役所、親しまれる職員を目指し、さらなるサービスの向上に努めます。



【●実施期間 8月1日～29日 ●回答数 247件】 ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

毎月第4日曜日に 家庭ごみの持ち込みができます

☎ 市 環境保全課 (伊吹庁舎)

☎58-2230 ☎58-1630

●平成26年度下半期の受入日程

11月23日	2月22日
12月29日、30日	3月22日
1月25日	

●受付時間 8時30分～12時
13時～16時30分

●料 金 10kgまでごとに40円
*指定ごみ袋で持ち込む場合は無料

●ごみの種類と受入先

ごみの種類	受入場所
可燃ごみ・資源ごみ 古紙、空き缶、ペットボトルは 持込不可	クリスタルプラザ ☎ 62-7141 (長浜市八幡中山町200)
不燃ごみ・粗大ごみ エアコン、テレビ、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機(衣類 乾燥機)、パソコン、可燃性粗大ごみは持込不可	クリーンプラント ☎ 74-3377 (長浜市大依町1337)

●注意事項

持ち込みの際は、指定道路を通り、クリーンプラント付近では制限速度20kg以下を厳守した安全走行をお願いします。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます 年末調整・確定申告まで 大切に保管してください！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、平成26年中に納付した全額が社会保険料控除の対象となります。申告する場合は、「国民年金保険料控除証明書」または「領収証書」を添付することが義務付けられています。

11月上旬から、「国民年金保険料控除証明書」が日本年金機構本部から送付されますので、大切に保管し、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

※10月1日以降、今年をはじめ国民年金保険料を納付した人は、平成27年2月上旬に送付されます。

☎ 日本年金機構彦根年金事務所
☎0749-23-1114

11月は 「仕事と生活の 調和推進月間」です！

県では、事業者、労働者、NPO、行政など関係者が一体となって男女にかかわらず働きやすい職場環境づくりをめざし、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組んでいます。この月間にライフスタイルや職場環境を見直してみませんか。



☎ 仕事と生活の調和推進会議しが事務局
滋賀県総合政策部男女共同参画課
☎077-528-3071
滋賀労働局総務部企画室
☎077-522-6648